

□消防庁における災害ボランティアへの対応

総務省消防庁防災課

○はじめに

我が国は、その地理的位置や地形、気象などの自然条件から、地震、台風、豪雨など災害の発生しやすい環境にあり、近年では、平成15年の集中豪雨による水俣市土砂災害や、十勝沖地震、宮城県沖地震、翌16年の新潟・福島豪雨、新潟県中越地震、また、本年の福岡県西方沖を震源とする地震など、大規模な自然災害が相次いで発生しています。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では多くのボランティアが被災地に駆けつけ自主的に炊き出し、物資の運搬、給水、避難生活の支援などさまざまな分野で救助活動を行い、災害対策を迅速かつ的確に展開し、その数は延べ140万人とも言われ、「ボランティア元年」と呼ばれています。

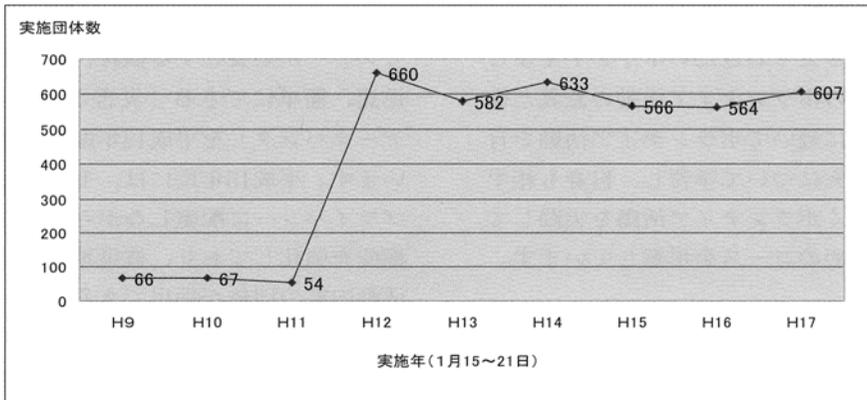
この阪神・淡路大震災を契機として、災害時の応急対策や復旧・復興活動などに従事するボランティア活動の重要性が再認識されました。

これを受けて、平成7年12月の災害対策基本法の一部改正(平成7年法律第132号)において、国及び地方公共団体が災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するた

め特に実施に努めるべき事項として「自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項」(同法第8条第2項第13号)が追加されました。また、防災関係機関を始め、広く国民が、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日の1週間を「防災ボランティア週間」とすることが、閣議において了解されました。

平成9～17年の地方公共団体における「防災とボランティア週間」の行事実施団体数は別図のとおりであり、防災意識の普及啓発その他の行事を実施しています。平成12年には大幅に増加したものの、その後は600前後の団体数にとどまっています。

今後はさらに防災意識の高揚を図るため、防災意識の普及啓発や、災害への備えの充実強化に向け取り組んでいただくよう協力を呼びかけるとともに、地域防災力の向上のため、災害ボランティア団体等との緊密な



別図 「防災とボランティア週間」 行事実施団体数

協力を推進していきます。

しかしながら、当初より、各都道府県等においては、他の団体の取組状況や災害ボランティア関係団体に関する情報を十分得ることが困難な状況にあったことから、国や都道府県等においても、これら災害ボランティアの活動を側面的に支援するため、登録制度の整備や地域防災計画における災害ボランティアの位置付けと役割分担の明確化など、災害ボランティアの活動環境整備を進めることとしています。

○災害ボランティアの活動環境整備

災害時のボランティア活動環境等を活性化するために消防庁に期待される役割は、大きく分けると、教育、情報、場の提供の3つに集約されると考えられます。いずれも当該地域に焦点をあて、「地域性」を大切にすることが重要であると考えます。

1 教育の提供(防災・危機管理e-カレッジ)

消防庁では、地域住民のみならず、消防職員・消防団員、地方公務員などの方々に、イ

ンターネット上で防災・危機管理に関する学びの場を提供することを目的とし、防災に関する標準的な教育プログラムとして消防庁のホームページ上で「防災・危機管理e-カレッジ」を提供しています。

災害ボランティアに関しては、「災害時のボランティア活動の実践コース」として、被災地でボランティアとして活動するために押さえておきたいポイントをまとめ、災害時のボランティア活動の意義と役割、被災



▲「防災・危機管理e-カレッジ」のトップページ

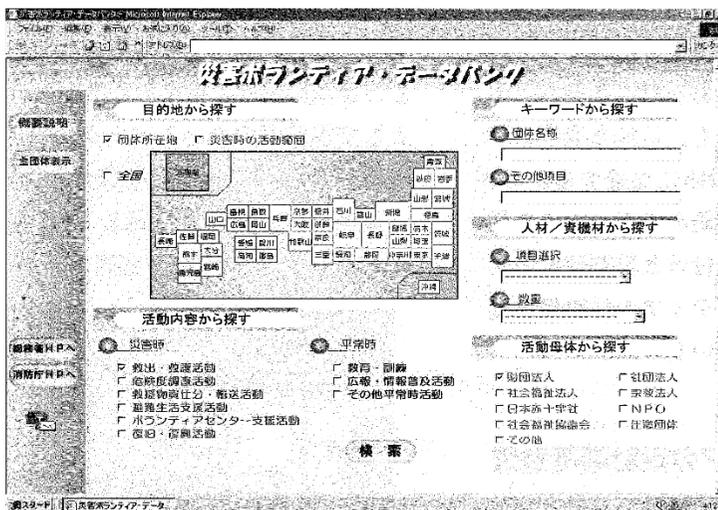
地に赴いてボランティア活動を行う際の心構えについて学習し、自身も相手も満足のいくボランティア活動を実践していただくためのコースを用意しています。

2 情報の提供(災害ボランティア・データバンク)

災害ボランティアの情報提供施策として、消防庁のホームページからインターネット

を通じて、災害時にボランティアセンターが必要とする機材、団体の検索が迅速、簡単にできる「災害ボランティア・データバンク」を平成12年度から運用しています。平成15年度には、セキュリティやプライバシーに配慮しながら、検索、集計機能を強化しており、被災地が必要とする活動内容の団体が抽出できることとし、また、全都道府県、全政令指定都市のボランティア担当窓口を登

▼災害ボランティア・データバンクのトップページ



▼検索結果(例: 都道府県別)

都道府県	団体数	備考
北海道	10	
青森県	10	
岩手県	10	
秋田県	10	
山形県	10	
福島県	10	
茨城県	10	
栃木県	10	
群馬県	10	
埼玉県	10	
千葉県	10	
東京都	10	
神奈川県	10	
新潟県	10	
富山県	10	
石川県	10	
福井県	10	
岐阜県	10	
静岡県	10	
愛知県	10	
三重県	10	
滋賀県	10	
京都府	10	
大阪府	10	
兵庫県	10	
奈良県	10	
和歌山県	10	
徳島県	10	
香川県	10	
愛媛県	10	
高知県	10	
福岡県	10	
佐賀県	10	
長門県	10	
熊本県	10	
大分県	10	
鹿児島県	10	
沖縄県	10	

▼各団体のデータ

団体名	住所	電話番号	担当窓口
日本赤十字社	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本青年会議所	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本商工会議所	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本経済団体連合会	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本労働組合総連合会	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本学生連合会	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本学生連合会	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本学生連合会	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本学生連合会	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター
日本学生連合会	東京都千代田区千代田	03-3261-1111	災害ボランティアセンター

録し、ボランティア団体の積極的な登録や、災害時の円滑な活動参加を促し、登録団体数や登録情報の拡充にも対応できるよう、リニューアルを行いました。

災害ボランティア・データバンクの主な機能は次のとおりです。

(1) 検索機能

目的地、活動内容、活動母体、人材・資機材、キーワード

(2) 検索結果一覧表示機能

「(1)検索機能」により、抽出した以下のデータの一覧表示。

名称、電話番号、電子メールアドレス、ホームページアドレス

(3) 集計表示機能

「(1)検索機能」により、抽出した以下の集計データを表示。

検索結果件数、登録会員数

3 場の提供(災害ボランティアの活動環境整備に関する連絡協議会)

消防庁においては災害ボランティアの活動環境整備について取り組みを進めており、前述のとおり災害対策基本法においても、国及び地方公共団体は、ボランティアによる防災活動の環境の整備に努めなければならない旨が明らかにされています。

このような状況のもとで、地方公共団体においては、災害ボランティアの登録を行っている団体が少なくないほか、災害ボランティアのための研修に対する取組みなども多く見受けられるようになってきています。

しかしながら、災害ボランティア関係施策の取組みに当たっては、活動内容が多岐

にわたっているため、整理工夫すべき事項が多いが、その一方で他団体における取組み状況その他施策立案等に必要となる情報が得にくい状況にもあります。

そこで、地方公共団体における災害ボランティア関係施策等について、情報交換、調査検討等を行うため、平成11年度から都道府県、政令指定都市及び消防庁等で構成する「災害ボランティアの活動環境整備に関する連絡協議会」(以下「協議会」という。)を設置し、これまで7回開催しています。

この協議会の中では、都道府県及び政令市に対して災害ボランティアに関するアンケート調査を必要に応じ行っており、その結果、全国に数多くある災害ボランティア団体については、その活動実態等全容についての資料が少なく、また、各地方公共団体が実施している災害ボランティア団体との連携施策についても、対外的に十分に周知されていない状況にある実態が把握されているところです。

本年度においては、6月1日に三田共用会議所で、第8回の協議会を開催しました。

今回は前回に引き続き、各都道府県にボ



▲協議会における意見交換会の状況

ランテニア団体等への呼びかけをお願いしたところ、11団体から参加をいただき、総計93名での協議会となりました。

協議会では、まず、消防庁からの伝達事項の後、特定非営利活動法人ふくい災害ボランティアネット理事長松森和人氏による、福井豪雨災害に関するテーマ「協働の力」について御講演いただきました。

引き続きは、意見交換会を実施し、分科会で意見交換を行った後、全体会として各グループによる発表をしていただきました。

意見交換会は、ボランティアセンター立上げ及び運営の円滑化、災害活動時の活動資金の支援、ボランティア活動時の安全確保及びボランティアに紹介する業務の範囲等をテーマとし、活発な意見交換ができ、それぞれの地域においては、活動における参考となったのではないかと思います。

消防庁としてもこの協議会での意見を参考とし、今後の施策に反映させて、地域にフィードバックをしていきたいと考えています。

〇おわりに

災害ボランティアについては、地域防災計画に位置づけ、登録制度の創設等を行う

地方公共団体が増加してきていますが、防災対策としてはまだ十分に成熟していない分野です。

しかし、地域の防災力を高める観点から、これからの災害ボランティア活動に関して、①東海地震や東南海・南海地震などの切迫性が指摘されるなど大規模災害の危険性が高まっている中、さらなる災害対応力の強化が望まれる②平成16年7月に発生した新潟・福島豪雨、10月に発生した新潟県中越地震などの災害の人的被害状況は、高齢者などいわゆる災害時要援護者に死者が多く発生しており、防災と福祉面との連携が求められる一などの課題が挙げられ、防災、福祉、防犯などの多分野にわたる社会的なニーズに応えられるような複合的な活動を展開していくことが求められています。

今後、ボランティア組織の参加の下、地域の総合防災訓練や広域的な防災訓練を積極的に実施され、連携が十分に機能するかどうかよく検証し、災害ボランティアに関する活動環境の整備を図られるよう、消防庁としても、引き続き関係施策の充実に努め、地域防災力の向上を積極的に推進していくこととしています。